

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	政策担当部局	環境生活部, 農林水産部, 土木部
			評価担当部局	環境生活部

政策の状況

政策で取り組む内容

地球温暖化や資源・エネルギーの枯渇、希少生物の絶滅進行や生態系の破壊など、環境悪化が地球規模での深刻な問題となっています。健全で豊かな環境は、生活を支える基盤であり、生存の基盤でもあることから、県民やNPO、企業、市町村等と連携を図りながら、経済や社会の発展と両立する環境負荷の少ない持続可能な地域社会を構築しなければなりません。

また、こうした社会への転換に向け、県民や事業者が、将来世代の持続性を考えて環境に配慮した行動・活動を促す意識啓発等に取り組みます。さらに、環境に配慮した製品や事業者が、消費者に選ばれる市場を形成するため、県として率先してグリーン購入などに取り組むほか、環境技術の高度化に向けた支援を行います。

加えて、環境保全への配慮とエネルギーの安定供給との調和を図るとともに、温室効果ガス排出の抑制に向け、省エネルギーや自然エネルギー等の導入促進や、エネルギーの地産地消に向けた取組を推進します。

一方、廃棄物対策は身近で重要な課題であり、3R(発生抑制, 再使用, 再生利用)を推進するほか、不法投棄の防止など廃棄物の適正処理を一層推進するため、排出事業者及び廃棄物処理業者等への啓発活動や監視指導を強化します。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	事業費 (決算(見込)額, 施策の事業費合計)	目標指標等の状況		施策評価	
			現況値 (測定年度)	達成度		
27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	80,267千円	県のすべての機関からの温室効果ガス年間排出量(二酸化炭素換算)	81.0千t (平成18年度)	A	概ね順調
			県内における自然エネルギー等の導入量(原油換算)	572千kℓ (平成19年度推計値)	B	
28	廃棄物の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	1,188,673千円	県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量	1,050g/人・日 (平成18年度)	A	順調
			一般廃棄物リサイクル率	24.3% (平成18年度)	A	
			産業廃棄物排出量	11,192千t (平成18年度)	A	
			産業廃棄物リサイクル率	31.3% (平成18年度)	A	

※目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
 N:「現況値が把握できず、判定できない」

政策評価(総括)

政策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由・各施策の成果の状況
・各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうなっているか。	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・経済・社会の持続的発展と環境保全の両立に向けて、2つの施策で取り組んだ。 ・県のすべての機関からの温室効果ガス排出量は、平成16年度と比較して平成18年度は約7%削減しており、環境負荷低減に向けた県の率先垂範は順調に進んでいる。 ・県内における自然エネルギー等の平成19年度の導入量は、平成18年度から1.1%増と微増ではあるが、太陽光発電やバイオマス等により増加し、平成22年度の目標値に対して80%の達成率となっており、概ね順調に推移している。 ・県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量、一般廃棄物リサイクル率、産業廃棄物排出量、産業廃棄物リサイクル率について、すべて目標を達成しており、目指す方向に推移している。

政策を推進する上での課題等 ※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等

・施策27の環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献については、地球温暖化対策として、産業、運輸、民生業務、家庭部門における二酸化炭素排出量の削減が急務であり、効果的な対策を一体的に講じるため、「ダメだっちゃ温暖化」宮城県民会議を設立し、県民運動を展開する。

・施策28の廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進については、県民の理解・関心を深めるための啓発・普及活動を着実に行う。